

「緊急事態宣言」発令後のアカデミー・地域育成の運営について

拝啓

平素は当クラブの活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。早速ですが、表題の件についてご案内致します。ご不明な点等ありましたらお気軽に担当コーチ及び事務局までご連絡ください。

当クラブとして、感染の流行を早期に収束させることができるよう、徹底した対策を講じていき感染拡大防止に向けて力の限り努めて参ります。今後とも、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 活動自粛に伴う【アカデミー・地域育成】活動について

4月10日（金）～4月19日（日）までの期間において、すべての活動を自粛致します。また、ナイトトレーニングの送迎バスについても4月30日（木）までは運行を休止致します。

2. 4月分の送迎費について

4月分の送迎費は、活動再開後の送迎費として全額を充当させて頂きます。新U11/12で4月より送迎バスを利用する方の送迎費については4月28日（火）に引き落としを予定しておりましたが、利用がありませんでしたので引き落としは致しません。活動再開後の送迎バスの利用をキャンセルされる方は個別に対応致しますので事務局までご連絡ください。

3. ジュニアユースの活動及び対応について

活動自粛の期間に依りて、シルフィードチケットの配布・再開後の月運営費の返金等にて対応させて頂きます。活動自粛期間の2週目までは、シルフィードチケットの配布にて対応致します。シルフィードチケット（1枚¥1,500相当）は、クラブイベントや遠征の参加費及び用品を購入する際にご利用頂けます。また、活動自粛期間が3週目以降も続いた場合には「1週あたり月運営費の20%程度」の返金にて対応致します。

◎活動自粛に伴うお休み期間（週単位）

1～2週間：シルフィードチケットの配布

3週間：シルフィードチケットの配布（1～2週間目の分）＋月運営費の20%の返金

4週間：シルフィードチケットの配布（1～2週間目の分）＋月運営費の40%の返金

※シルフィードチケットの配布は、6月以降の配布を予定しております。

※月運営費の返金対応の場合は、6月以降の月運営費にて調整させて頂きます。

4. ジュニア・地域育成の活動及び対応について

活動自粛期間の対応については上記、ジュニアユースと同等になります。ジュニア・地域育成は、チームの活動分＋スクールの活動分を合算した対応とさせて頂きます。スクールについては、別紙【「緊急事態宣言」発令後のスクール運営について】と合わせてご確認ください。新U11/12はスクール参加回数が1週間あたり1回のため、週1回コースと同等となります。新U10はスクール参加回数が1週間あたり2回のため、週2回コースと同等となります。

5. 今後の活動と対応について

4月20日（月）以降の活動と対応につきましては、4月16日（木）に再度、ご案内致します。今後の状況を慎重に注視し、活動自粛期間を延長するか運動プログラムの実施等の対応を決めさせて頂く予定です。